

# 東京都正規雇用転換安定化支援助成金 のご案内

東京都は正規雇用転換後も労働者が安心して働き続けられる  
労働環境整備を行った企業に助成します！！

## 助成金の概要

正規雇用転換後も労働者が安心して働き続けられるよう計画的な育成や退職金制度の整備など、労働環境整備を行った企業に対して助成金を支給します。

※詳細は申請の手引きをご確認ください。

### ●対象

東京労働局管内に雇用保険適用事業所を置く、東京労働局のキャリアアップ助成金（正社員化コース）の支給決定を受けた**中小企業等**

### ●助成要件

- ①対象の労働者（※）に対して支援期間（3か月）のうちに以下の支援を行うこと。  
※**キャリアアップ助成金の対象者**であり、**平成29年4月1日以降に都内事業所において転換した者**です。  
ア 対象者に対する指導育成計画（3年間）を策定すること  
イ 対象者の指導育成者（メンター）の選任を行うこと  
ウ 対象者に対して研修を実施すること
- ②上記①に加え、新たに退職金制度を整備した場合、以下の金額を加算します。

### ●助成金額

支援した対象労働者数に応じ、下記に定める金額を事業主に支給します。

| 対象労働者数 | 助成額  |
|--------|------|
| 1人     | 20万円 |
| 2人     | 40万円 |
| 3人以上   | 60万円 |

※ 退職金制度を整備した場合、助成額に申請1件当たり**10万円**を加算します。

## 申請受付・問い合わせ

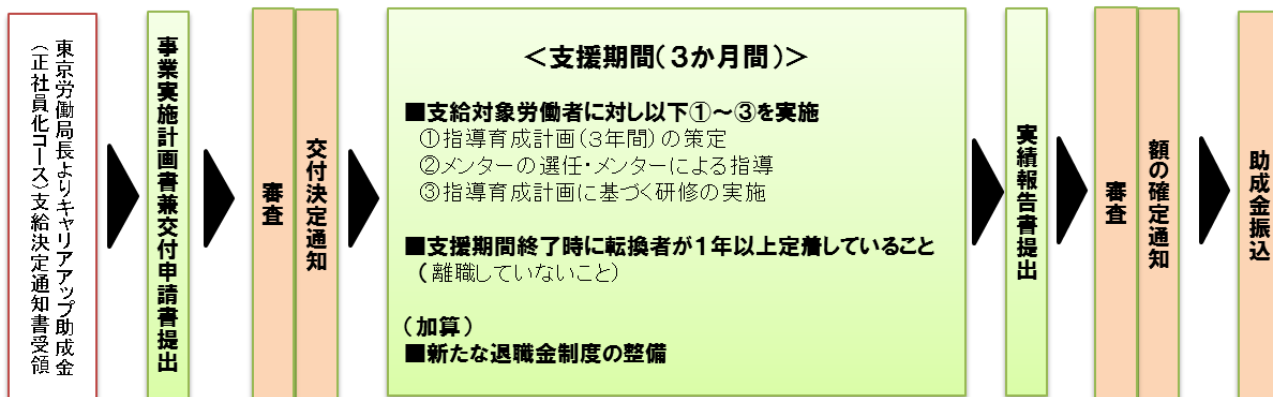
東京都正規雇用化推進窓口  
（正規雇用等転換安定化支援助成金担当）  
〒160-0021  
東京都新宿区歌舞伎町2-42-10ハローワーク新宿5階  
電話：03（6205）6730  
受付時間：平日の午前8時30分から午後5時15分まで

東京都では、就職の機会均等を確保するために、本人の適性と能力に基づく公正な採用選考を実施するよう事業主の皆様のご理解とご協力をお願いしています。



## 助成金の手続

東京労働局よりキャリアアップ助成金（正社員化コース）支給決定通知書を受領した後、東京都に申請してください。（日程は下記の通り）  
緑の部分が申請企業が行う手続きです。



## 申請の受付等

|     | 申請受付期間             | 支援期間         | 実績報告提出期限  | 予定社数 |
|-----|--------------------|--------------|-----------|------|
| 第1回 | 5月15日（火）～6月1日（金）   | 7月1日～9月30日   | 10月31日（水） | 500社 |
| 第2回 | 6月15日（金）～7月2日（月）   | 8月1日～10月31日  | 11月30日（金） | 500社 |
| 第3回 | 7月17日（火）～8月1日（水）   | 9月1日～11月30日  | 12月28日（金） | 500社 |
| 第4回 | 8月15日（水）～9月3日（月）   | 10月1日～12月31日 | 1月31日（木）  | 500社 |
| 第5回 | 9月18日（火）～10月1日（月）  | 11月1日～1月31日  | 2月28日（木）  | 500社 |
| 第6回 | 10月15日（月）～11月1日（木） | 12月1日～2月28日  | 3月29日（金）  | 500社 |

### ⚠️ 注意事項

- ①上記の申請受付は予定です。申請状況により予定社数などを変更する場合があります。また、申請が予算額に達した場合は受付を終了します。
- ②申請は原則先着順で受け付けます。予定社数を超える申請があった場合は、次回以降に申請していただく場合があります。
- ③申請は1年度につき1事業所3回まで（通算で60万円限度）です。また、退職金制度加算は1事業所あたり1年度1回（10万円）です。

## 申請の方法

平成30年度東京都正規雇用等転換安定化支援助成金の「申請の手引き」でご確認の上、窓口まで持参または郵送（消印有効）にてご提出ください。

※郵送の場合は、双方に記録が残る簡易書留等の方法により送付してください。なお、申請書類は信書に該当しますので、信書の送付が禁止されているメール便、宅配便等は使用しないでください。

※「申請の手引き」や申請に必要な各様式は、TOKYOはたらくネット（<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/seiki-koyo/kigyou/anteika/index.html>）からダウンロードしてください。

## 助成金説明会

募集にあたり、申請や手続きについての助成金説明会を開催します。日程等はTOKYOはたらくネット（上記）でお知らせしますので、そちらをご覧ください。

## 国が実施するキャリアアップ助成金（正社員化コース）とは…

国が、有期契約労働者等の正規雇用労働者等への転換、または派遣労働者の直接雇用化を行う事業主に対して助成するもので、有期契約労働者等のより安定度の高い雇用形態への転換を通じたキャリアアップを目的としています。

※助成金の支給を受けるためには、都道府県労働局よりキャリアアップ計画の認定を受けるほか、所定の手続きが必要となります。

詳細についてはこちら ➡ 「キャリアアップ助成金」 <http://www.mhlw.go.jp/>